

立木販売のご案内

～人工林の高齢級化が進む中で主伐・再造林を推進するため、立木販売を進めています。～



林野庁 近畿中国森林管理局

立木販売のご案内

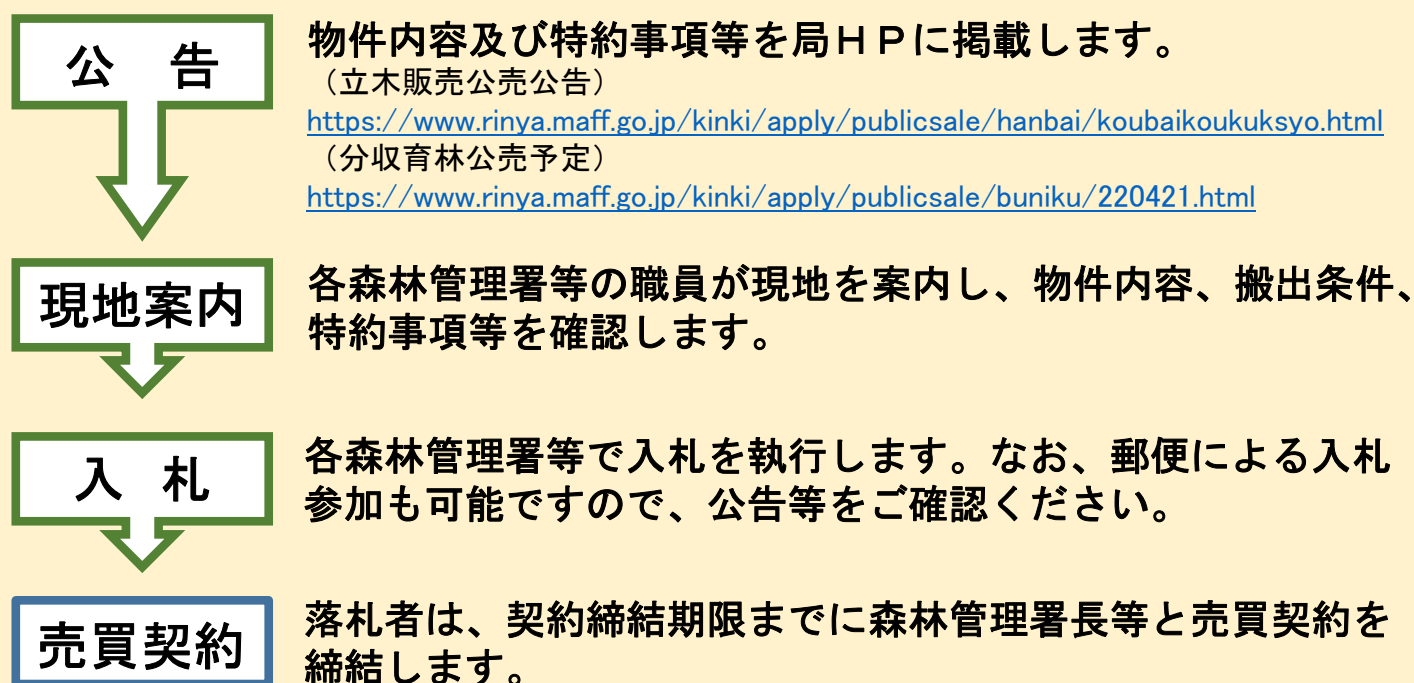
【立木販売とは】

- 森林管理署・森林管理事務所が、国有林の伐採計画に基づき立木販売物件を公告し、一般競争入札によって落札者を決定し、売買契約を締結するものです。

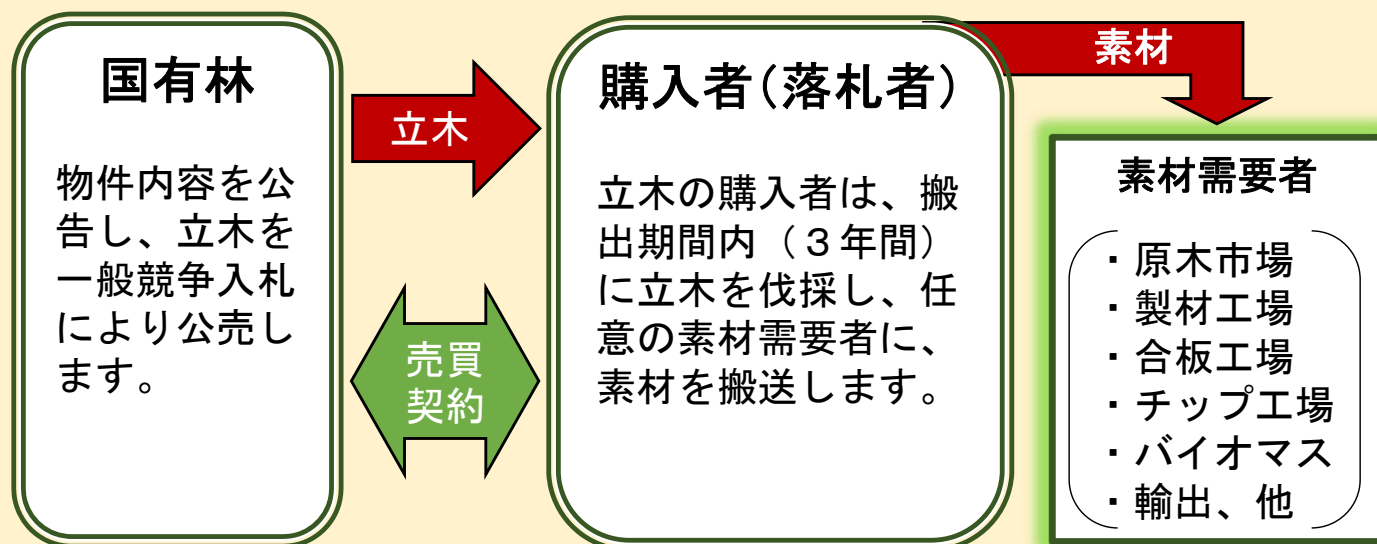
【メリット】

- 購入した立木の販売先は、購入者が自由に選ぶことができます。
- 搬出期間は3年以内となりますので、市況動向等を見ながら購入者の都合により伐採・搬出することができます。

【手続きの流れ】



【立木販売のイメージ】



立木販売と造林の混合契約のご案内

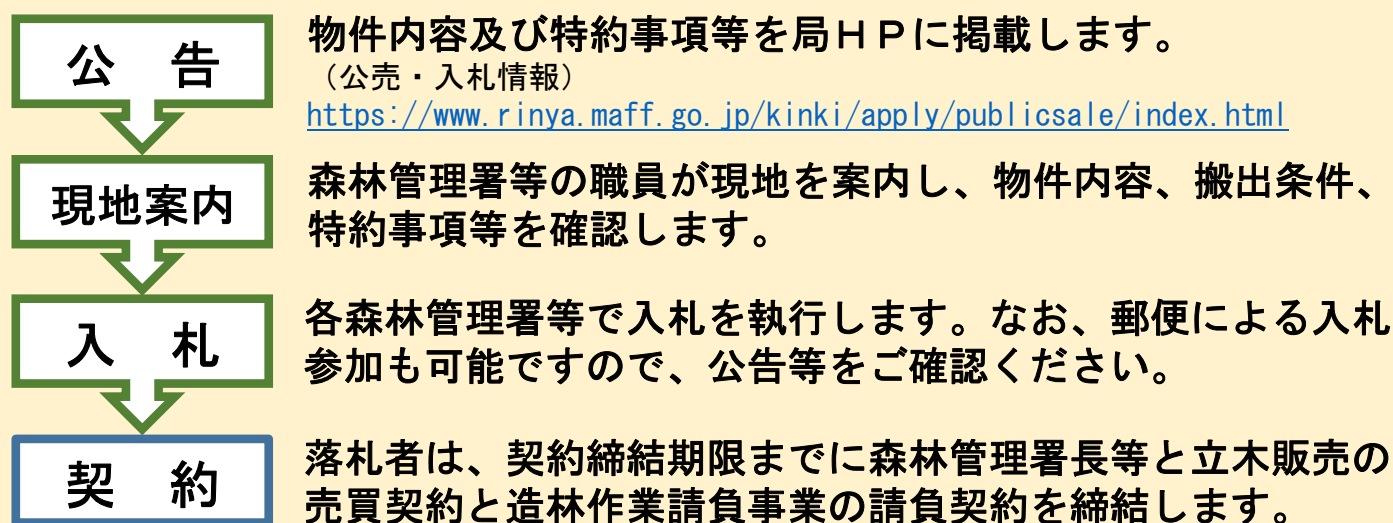
【混合契約とは】

- 森林管理署・森林管理事務所が、立木販売物件と伐採後の造林作業請負事業をセットで公告し、一般競争入札によって決定した落札者（同一人）と契約を締結するものです。
- 素材生産業者と造林業者等が共同事業体（JV）を結成して入札に参加することも可能です。

【メリット】

- 購入した立木の販売先は、購入者が自由に選ぶことができます。
- 立木の搬出期間は3年以内、造林請負の事業期間は4年以内となりますので、長期的な仕事が確保できます。
- 企業の技術・組織力を活かした主伐・再造林の一貫作業により作業コストの低減が可能となります。

【手続きの流れ】



【混合契約のイメージ】

立木販売と造林請負事業を一括で一般競争入札
(契約金額決定後は、それぞれの契約を締結。)

立木販売（主伐）
（売買契約）



植栽（再造林）
（請負契約）

お問い合わせ先：近畿中国森林管理局 森林整備課 TEL:050-3160-6780
資源活用課 TEL:050-3160-6770

森林管理署・森林管理事務所 お問い合わせ先

森林管理署等名	郵便番号	住 所	電話番号
近畿中国森林管理局 森林整備課	530-0042	大阪府大阪市北区天満橋1-8-75 桜ノ宮合同庁舎	050-3160-6780
近畿中国森林管理局 資源活用課	同上	同上	050-3160-6770
石川森林管理署 業務グループ	920-1158	石川県金沢市朝霧台2-21	050-3160-6100
福井森林管理署 業務グループ	910-0019	福井県福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎8階	050-3160-6105
三重森林管理署 業務グループ	519-0116	三重県亀山市本町1-7-13	050-3160-6110
滋賀森林管理署 業務グループ	520-2134	滋賀県大津市瀬田3-40-18	050-3160-6115
京都大阪森林管理事務所 業務グループ	602-8054	京都府京都市上京区西洞院通り 下長者町下 ル丁子風呂町102	075-414-9822
兵庫森林管理署 業務グループ	671-2573	兵庫県宍粟市山崎町今宿100-1	050-3160-6170
奈良森林管理事務所 業務グループ	630-8035	奈良県奈良市赤膚町1143-20	050-3160-6150
和歌山森林管理署 業務グループ	646-0011	和歌山県田辺市新庄町2345-1	050-3160-6120
鳥取森林管理署 業務グループ	680-0842	鳥取県鳥取市吉方109 鳥取第3地方合同庁舎2階	050-3160-6125
鳥根森林管理署 業務グループ	690-0841	鳥根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎6階	050-3160-6130
岡山森林管理署 業務グループ	708-0006	岡山県津山市小田中228-1	050-3160-6135
広島北部森林管理署 業務グループ	728-0012	広島県三次市十日市中2-5-19	050-3160-1000
広島森林管理署 業務グループ	730-0822	広島県広島市中区吉島東3-2-51	050-3160-6145
山口森林管理事務所 業務グループ	753-0094	山口県山口市野田35-1 山口野田合同庁舎	050-3160-6155

○ 立木販売の一般競争入札にご参加いただくに当たっては、林産物の売払に係る競争参加資格が必要です。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/wood/sinsei.html>

○ 立木販売の入札公告をお知らせする「お知らせメール」を配信しておりますので、是非ご活用ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/nyusatu/mail_haisin.html

○ 上記手続きに関するお問い合わせは、近畿中国森林管理局資源活用課へご連絡ください。